(19) **日本国特許庁(JP)** 

# (12) 特 許 公 報(B2)

(11)特許番号

特許第3709639号 (P3709639)

(45) 発行日 平成17年10月26日 (2005.10.26)

(24) 登録日 平成17年8月19日 (2005.8.19)

(51) Int.C1.<sup>7</sup>

 $\mathbf{F}$  I

HO4B 7/06 HO4B 7/10 HO4B 7/06

HO4B 7/10 A

請求項の数 19 (全 15 頁)

(21) 出願番号 特願平8-340154

(22) 出願日 平成8年12月19日 (1996.12.19)

(65) 公開番号 特開平10-178367

(43) 公開日 平成10年6月30日 (1998. 6. 30) 審査請求日 平成15年2月27日 (2003. 2. 27) (73)特許権者 000002185

ソニー株式会社

東京都品川区北品川6丁目7番35号

(74)代理人 100067736

弁理士 小池 晃

(74)代理人 100086335

弁理士 田村 榮一

|(74)代理人 100096677

弁理士 伊賀 誠司

|(72)発明者 臼居 隆志

東京都品川区北品川6丁目7番35号 ソ

二一株式会社内

審査官 江口 能弘

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】信号送受信装置及び方法

# (57)【特許請求の範囲】

### 【請求項1】

同一地点から別の同一地点に向けて通信を行う信号送受信装置において、

複数の指向性を有する送信用アンテナと、

上記送信用アンテナの各指向性に対応する複数の送信手段と、

上記送信用アンテナの各指向性に対応する複数の指向性を有する受信用アンテナと、

上記受信用アンテナの各指向性に対応する複数の受信手段とを備え、

上記<u>複数</u>の送信手段から上記送信用アンテナの<u>複数</u>の指向性に基づ<u>き、反射経路を含む相互に異なる複数の</u>経路を介して送信された<u>複数</u>の異なる情報を上記<u>複数</u>の指向性を有する受信用アンテナを介して上記<u>複数</u>の受信手段に多重化信号として受信させることを特徴とする信号送受信装置。

【請求項2】

上記受信用アンテナの指向性を設定してから、上記送信用アンテナ<u>の指向性を走査し、</u>上記受信手段の C / N が最大となるような送信指向性を与えることを特徴とする請求項 1 記載の信号送受信装置。

# 【請求項3】

上記受信用アンテナは、上記送信用アンテナ側から送られるトレーニング列を受信し、 上記受信用アンテナ側の係数を決定して受信指向性を設定することを特徴とする請求項 1 記載の信号送受信装置。

# 【請求項4】

上記トレーニング列を受信したアンテナを送信用アンテナとして用い、上記決定された 受信用アンテナ側の係数を利用して送信用アンテナの送信指向性を設定することを特徴と する請求項3記載の信号送受信装置。

# 【請求項5】

上記<u>複数</u>の送信手段は一つの情報を<u>複数</u>段に分割するシリアル・パラレル変換手段からの<u>複数</u>のパラレル情報を上記送信用アンテナから異なる<u>複数</u>の経路を介して電波として送信し、上記<u>複数</u>の受信手段は上記<u>複数</u>の異なる経路を介した電波を上記受信用アンテナを介して受信してからパラレル・シリアル変換手段にて一つのシリアル情報に戻すことを特徴とする請求項1記載の信号送受信装置。

#### 【請求項6】

上記各受信手段はそれぞれC/N測定手段を備え、C/N比較手段により測定C/Nが比較され、上記各経路のC/Nの大きい順に優先順位の高い情報を上記送信側で割り当てることを特徴とする請求項1記載の信号送受信装置。

# 【請求項7】

上記送信用アンテナ及び上記受信用アンテナには、上記経路の変化又は電波の到来方向の変化に追従する1組のアレーアンテナを用いることを特徴とする請求項1記載の信号送受信装置。

### 【請求項8】

上記経路の変化又は電波の到来方向の変化を、最小平均2乗誤差法により追従することを特徴とする請求項7記載の信号送受信装置。

#### 【請求項9】

上記受信用アンテナの指向性を設定してから、上記送信用アンテナの指向性を走査し、上記受信手段のC/Nが最大となるような送信指向性を与えることを特徴とする請求項<u>7</u>記載の信号送受信装置。

### 【請求項10】

上記受信用アンテナは、上記送信用アンテナ側から送られるトレーニング列を受信して、上記受信用アンテナ側の係数を決定して受信指向性を設定することを特徴とする請求項7記載の信号送受信装置。

# 【請求項11】

上記トレーニング列を受信したアンテナを送信用アンテナとして用い、上記決定された 受信用アンテナ側の係数を利用して送信用アンテナの送信指向性を設定することを特徴と する請求項10記載の信号送受信装置。

#### 【請求項12】

上記受信アンテナの指向性を設定してから、その受信アンテナの係数を用いて、送信指向性を設定することを特徴とする請求項 7 記載の信号送受信装置。

# 【請求項13】

上記<u>複数</u>の送信手段は一つの情報を<u>複数</u>に分割するシリアル・パラレル変換手段からの<u>複数</u>のパラレル情報を上記送信用アンテナから異なる<u>複数</u>の経路を介して電波として送信し、上記<u>複数</u>の受信手段は上記<u>複数</u>の異なる経路を介した電波を上記受信用アンテナを介して受信してからパラレル・シリアル変換手段にて一つのシリアル情報に戻すことを特徴とする請求項7記載の信号送受信装置。

### 【請求項14】

上記各受信手段はそれぞれ C / N 測定手段を備え、 C / N 比較手段により測定 C / N が比較され、上記各経路の C / N の大きい順に優先順位の高い情報を上記送信側で割り当てることを特徴とする請求項 7 記載の信号送受信装置。

# 【請求項15】

同一地点から別の同一地点に向けて通信を行うための信号送受信方法において、

送信用アンテナの<u>複数</u>の指向性に基づ<u>き、反射経路を含む相互に異なる複数の</u>経路を介して<u>複数</u>の異なる情報を送信し、上記送信用アンテナの<u>複数</u>の指向性に対応した<u>複数</u>の指向性を備える受信用アンテナで多重化信号として受信することを特徴とする信号送受信方

10

20

30

40

法。

### 【請求項16】

上記受信用アンテナは、上記送信用アンテナ側から送られるトレーニング列を受信して、上記受信用アンテナ側の係数を決定して受信指向性を設定することを特徴とする請求項15記載の信号送受信方法。

# 【請求項17】

上記トレーニング列を受信したアンテナを送信用アンテナとして用い、上記決定された 受信用アンテナ側の係数を利用して送信用アンテナの送信指向性を設定することを特徴と する請求項16記載の信号送受信方法。

#### 【請求項18】

上記<u>複数</u>の異なる情報は一つの情報を<u>複数</u>段に分割して得られた<u>複数</u>のパラレル情報であり、上記受信用アンテナで多重化信号として受信してから一つのシリアル情報に戻すことを特徴とする請求項15記載の信号送受信方法。

# 【請求項19】

上記送信用アンテナ及び上記受信用アンテナには、上記経路の変化又は電波の到来方向の変化に追従する1組のアレーアンテナを用いることを特徴とする請求項<u>15</u>記載の信号送受信方法。

### 【発明の詳細な説明】

[0001]

### 【発明の属する技術分野】

本発明は、携帯用電話システム、コードレス電話システム、屋内無線通信システムに適用 して好適な信号送受信装置及び方法に関する。

[0002]

#### 【従来の技術】

無線通信の帯域幅は有限であるので、周波数利用効率の高い無線システムを開発することが従来より行われている。このため、複数の異なる情報を合成して伝送する多重化技術が広く知られるようになった。多重化技術としては、周波数分割多重化(Frequency-Division Multiplex: FDM)、符号分割多重化(Code-Division Multiplex: CDM)がある。

### [0003]

FDMは、各変調波が別個の副搬送波を変調し、そして副搬送波はその周波数がある幅だけ離れているような通信方法である。すなわち、このFDMでは、それぞれ重複しない周波数領域を占有する信号が加え合わされる。このように、異なった周波数帯域を用いることによって、同一の伝送路で二つまたはそれ以上の別個の信号を伝送できる。希望の信号は、フィルタにより取り出される。この方式による多重化では、同期を必要としない。

# [0004]

TDMは、送信装置が、その端末装置を間欠的に共通のチャネルに接続し、そして自動的な分配機能によって特定の受信装置にチャネルを確立するような通信方法である。具体的には、高速のバーストに圧縮した信号を、時間的に重複しないようにそれぞれ特定のタイムスロットに配置する。希望の信号は、そのタイムスロットを抜き出して再生される。これは、タイミングの基準が必要であるため、システムを同期している。

[0005]

C D M は、周波数 - 時間領域で重畳される以前に与えられる、それぞれの信号の固有の標識(識別可能な性質あるいは符号)を用いた多重通信方法である。多重分離は、既知の基準信号との相号相関特性を利用して行われる。扱われる信号は通常ディジタルである。

[0006]

### 【発明が解決しようとする課題】

ところで、上述したような、FDM,TDM,CDMでは、情報が多重化されると、元の情報の帯域幅よりも広い帯域を必要としてしまう。例えば、TDMにおいて、32Kbpsで4チャネル分の信号を伝送しようとすると、32Kbps×4という帯域を必要とし

10

20

30

40

、伝送レートが非常に高くなってしまう。

# [0007]

このように、従来、同一地点から別の同一地点に向けて、同一帯域内で同時に情報を伝送 しようとすると、元の情報の帯域幅と比べて帯域を広げずに伝送することができなかった 。このため、帯域幅があまりないと納められるチャネル数が少なくなってしまう。

#### [00008]

本発明は、上記実情に鑑みてなされたものであり、情報の帯域幅を広げることなく同一周波数で多重化を実現して周波数利用効率を上げられ、かつ大容量の無線通信システムを実現させる信号送信装置及び信号送信方法の提供を目的とする。

#### [0009]

【課題を解決するための手段】

本発明に係る信号送受信装置は、上記課題を解決するために、<u>同一地点から別の同一地点に向けて通信を行う信号送受信装置において、複数</u>の指向性を有する送信用アンテナと、上記送信用アンテナの各指向性に対応する<u>複数</u>の送信手段と、上記送信用アンテナの各指向性に対応する<u>複数</u>の指向性を有する受信用アンテナと、上記受信用アンテナの各指向性に対応する<u>複数</u>の受信手段とを備え、上記<u>複数</u>の送信手段から上記送信用アンテナの<u>複数</u>の指向性に基づき、反射経路を含む相互に異なる複数の経路を介して送信された<u>複数</u>の異なる情報を上記<u>複数</u>の指向性を有する受信用アンテナを介して上記<u>複数</u>の受信手段に多重化信号として受信させる。

複数の送信手段は、送信用アンテナの複数の指向性に基づき、反射経路を含む相互に異 なる複数の経路を介して複数の異なる情報を送信し、複数の受信手段は複数の指向性を有 する受信用アンテナを介して上記複数の異なる情報を多重化信号として受信する。

### [0010]

本発明に係る信号送受信方法は、上記課題を解決するために、<u>同一地点から別の同一地点に向けて通信を行うための信号送受信方法において、</u>送信用アンテナの<u>複数</u>の指向性に基づ<u>き、反射経路を含む相互に異なる複数の</u>経路を介して<u>複数</u>の異なる情報を送信し、上記送信用アンテナの<u>複数</u>の指向性に対応した<u>複数</u>の指向性を備える受信用アンテナで多重化信号として受信する。

送信用アンテナの複数の指向性に基づき、反射経路を含む相互に異なる複数の経路を介 して複数の異なる情報を送信し、複数の指向性を有する受信用アンテナを介して上記複数 の異なる情報を多重化信号として受信する。

# [0011]

#### 【発明の実施の形態】

以下、本発明に係る信号送受信装置及び方法のいくつかの実施例について図面を参照しながら説明する。

# [0012]

先ず、第1の実施例について説明する。この第1の実施例は、同一地点から別の同一地点 に向けて同一周波数、同一時刻、同一帯域内で異なる3つの送信情報を伝送する信号送受 信システムである。

### [0013]

図 1 に示すように、この信号送受信システム 1 は、 3 つの異なる送信情報  $T_A$  , 送信情報  $T_B$  , 送信情報  $T_C$  を 3 つの送信機 1  $1_A$  , 送信機 1  $1_B$  , 送信機 1  $1_C$  から送信アンテナ部 1 2 を使って 3 つの異なる経路  $P_A$  , 経路  $P_B$  , 経路  $P_C$  を通して多重化送信する信号送信装置 1 0 と、 3 つの異なる経路  $P_A$  , 経路  $P_B$  , 経路  $P_C$  を通って多重化送信されてきた 3 つの異なる送信情報  $T_A$  , 送信情報  $T_B$  , 送信情報  $T_C$  を受信アンテナ部 2 1 を使って受信機 2  $P_A$  , 受信機 2  $P_C$  で受信し、 3 つの異なる受信情報  $P_A$  , 受信情報  $P_C$  の異なる受信情報  $P_A$  , 受信情報  $P_C$  の異なる受信情報  $P_A$  , 受信情報  $P_C$  を得る信号受信装置 2 0 とを備えて成る。

# [0014]

ここで、送信情報  $T_A$  , 送信情報  $T_B$  , 送信情報  $T_C$  は、同一周波数の電波により伝送される。送信経路が同一であれば、これらの電波は互いに干渉を引き起こしてしまうので、高

10

20

30

40

品質での伝送は困難である。また、上述したFDM、TDM、CDMによる多重化伝送では、元の情報帯域幅よりも広い帯域幅を必要とする。

### [0015]

そこで、この信号受信システムでは、経路を独立に異ならせ、異なる経路を通る電波に異なる情報をそれぞれ乗せるような経路分割多重化方法と呼べる多重化方法をとる。

#### [0016]

信号送信装置 1 0 側の送信アンテナ部 1 2 は、 3 個の指向性アンテナ 1  $2_A$  , 指向性アンテナ 1  $2_C$  を備えて成り 3 個の異なる指向性を持つ。また、信号受信装置 2 0 側の受信アンテナ部 2 1 も、 3 個の指向性アンテナ 2  $1_A$  , 指向性アンテナ 2  $1_C$  を備えて成り、 3 個の異なる指向性を持つ。

### [0017]

送信側の指向性アンテナ 1  $2_A$  , 指向性アンテナ 1  $2_B$  , 指向性アンテナ 1  $2_C$  は、対応する受信用の指向性アンテナ 2  $1_A$  , 指向性アンテナ 2  $1_B$  , 指向性アンテナ 2  $1_C$  の指向性の経路に合わせて指向性を設定してある。また、受信用の指向性アンテナ 2  $1_A$  , 指向性アンテナ 2  $1_C$  は、異なる経路を通った信号の強度を十分小さなレベルに抑圧する。

### [0018]

ここで、上記経路分割多重化方法の原理について説明する。携帯電話や、コードレス電話 システムにおいて、受信アンテナに到来する電波はただ一通りのみの経路を通って到来し ているのではなく、複数の経路を通って到来している。

#### [0019]

例えば、図 2 に示すように、部屋 3 0 の中に、独立な 3 つの経路  $P_A$  , 経路  $P_B$  , 経路  $P_C$  が存在しているとする。受信側の無指向性アンテナ 3 2 は、送信側の無指向性アンテナ 3 1 から独立な 3 つの経路  $P_A$  , 経路  $P_B$  , 経路  $P_C$  を通って送信されてきた 3 つの信号の重ね合わさった信号を受信している。

### [0020]

そこで、図3に示すように、独立な3つの経路 $P_A$ ,経路 $P_B$ ,経路 $P_C$ のそれぞれに対して、送信点33及び受信点34で1組ずつの指向性アンテナを割り当てるようにする。すなわち、経路 $P_A$ には1組の指向性アンテナを、経路 $P_B$ には1組の指向性アンテナを割り当て、それぞれ独立な情報を伝送させる。これによって、同一周波数を用いて、同一位置のアンテナに対して互いに独立な通信路を確保する。

### [0021]

上記第 1 の実施例となる信号送受信システム 1 でも、独立な 3 つの経路  $P_A$  , 経路  $P_B$  , 経路  $P_C$  に対して、信号送信装置 1 0 と信号受信装置 2 0 で 1 組ずつの指向性アンテナを割り当てている。すなわち、経路  $P_A$  には指向性アンテナ 1  $P_A$  と指向性アンテナ 2  $P_A$  と指向性アンテナ 1  $P_A$  と指向性アンテナ 1  $P_A$  と指向性アンテナ 1  $P_A$  と指向性アンテナ 1  $P_A$  と指向性アンテナ 2  $P_A$  と指向性アンテナ 2  $P_A$  と指向性アンテナ 2  $P_A$  と指向性アンテナ 2  $P_A$  と指向性アンテナ 3  $P_A$  と指向性アンテナ 3  $P_A$  と指向性アンテナ 5  $P_A$  には指向性アンテナ 5  $P_A$  と指向性アンテナ 6  $P_A$  と指向性アンテナ 7  $P_A$  と指向性アンテナ 8  $P_A$  と指向性アンテナ 8  $P_A$  と指向性アンテナ 9  $P_A$  と指向性アンテナ 9  $P_A$  と指向性アンテナ 1  $P_A$  と指向性アンテナ 2  $P_A$  と指向性アンテナ 2  $P_A$  と指向性アンテナ 3  $P_A$  と指向性アンテナ 3  $P_A$  と指向性アンテナ 5  $P_A$  と指向性アンテナ 5  $P_A$  と指向性アンテナ 6  $P_A$  と指向性アンテナ 6  $P_A$  と指向性アンテナ 7  $P_A$  と指向性アンテナ 8  $P_A$  と指向性アンテナ 8  $P_A$  と指向性アンテナ 8  $P_A$  と指向性アンテナ 9  $P_A$  と対力 9  $P_A$  9  $P_A$  2  $P_A$  9  $P_A$ 

# [0022]

したがって、この第1の実施例となる信号送受信システム1では、周波数帯域を広げることなく、かつ干渉を防止しながら通信容量を増大させることができる。このため、経路の数に比例して周波数利用効率を増加できる。

# [0023]

なお、上記信号送受信システム 1 では、送信用の指向性アンテナ 1  $2_A$  , 指向性アンテナ 1  $2_B$  , 指向性アンテナ 1  $2_C$  の送信指向性と受信用の指向性アンテナ 2  $1_A$  , 指向性アンテナ 2  $1_C$  の受信指向性を各経路  $P_A$  , 経路  $P_B$  , 経路  $P_C$  の方向に それぞれ適切に設定しなければならない。通信の開始時に指向性を設定する手順が必要で、あてずっぽうな指向性を設定しても通信が成立しない。

# [0024]

40

10

20

10

20

30

40

50

八木アンテナなどの固定指向性のアンテナを使用する場合は、受信側を無指向性として、 送信側で素子を回転して受信側が適切に受信できる方向を探すことができる。したがって 、この方法では送信アンテナの指向性の向きを先に設定することもできる。なお、どちら を先に設定してもよい。

# [0025]

また、経路  $P_A$  , 経路  $P_B$  , 経路  $P_C$  の変化又は到来方向の変化に対して、受信側の指向性アンテナ 2  $1_A$  , 指向性アンテナ 2  $1_B$  , 指向性アンテナ 2  $1_B$  , 指向性アンテナ 2  $1_B$  , 指向性アンテナ 2  $1_C$  をサーボモータで機械的に回転させるようにしてもよい。

#### [0026]

図 4 に、一つの指向性アンテナ 3 5 を一つのサーボモータ 3 6 で機械的に回転させるための制御装置を示す。この制御装置にて、上記アンテナ 3 5 からの受信信号 Y ( t ) は、受信電力検出回路 3 7 に供給され、受信電力検出出力 y ( t ) = |Y ( t )  $|^2$  が計算される。モータ制御パルス発生回路 3 8 は、受信電力検出出力 y ( t ) に基づいてモータ制御パルス P ( P ) を発生して、サーボモータ 3 6 に供給する。そして、サーボモータ 3 6 は、上記モータ制御パルス P ( P ) に応じて上記アンテナ 3 5 を右又は左に所定のピッチで回転する。

### [0027]

モータ制御パルス発生回路 3 8 はコントロール回路をなし、図 5 のフローチャートにしたがって、上記制御装置の動作を制御する。先ず、ステップ S 1 ではモータ制御パルスの初期値を C = 1 として設定し、ステップ S 2 でサーボモータ 3 6 に上記モータ制御パルスを伝える。

# [0028]

すると、サーボモータ36は上記アンテナ35を例えば右回りに1ピッチ分回転する。ここで、右回りへの回転はモータ制御パルスC(t)が+1のときに行われ、左回りへの回転はモータ制御パルスC(t)が-1のときに行われる。

# [0029]

そして、上記アンテナ35が回転されたとき、モータ制御パルス発生回路38は受信電力検出回路37で検出した受信電力検出出力y(t)が増加したか否かを判定する。ここで、受信電力検出出力y(t)の増加を判定したとき、モータ制御パルス発生回路38は、ステップS4でモータ制御パルスCを更新する。一方、受信電力検出出力y(t)の増加を判定できないとき、モータ制御パルス発生回路38は、ステップS5でモータ制御パルスCを例えば+1してサーボモータ36の回転を制御し、上記アンテナ35を1ピッチ分だけ回転させる。そして、ステップS2からステップS5までを繰り返す。

# [0030]

また、指向性アンテナが複数、例えば 2 本ある場合には、図 6 に示すように、アンテナ 3  $5_A$ 又はアンテナ 3  $5_B$ 、サーボモータ 3  $6_A$ 又はサーボモータ 3  $6_B$ の組毎に、受信電力検出回路 3  $7_A$ 又は受信電力検出回路 3  $7_B$ 、モータ制御パルス発生回路 3  $8_B$ を持たせればよい。

### [0031]

なお、送信アンテナ部12の指向性は、受信アンテナ部21の指向性を設定してから、送信アンテナ部12の各指向性アンテナを図4,図6のような制御装置により、回転制御し各受信機のC/Nが最大となるように設定すればよい。

# [0032]

また、 3 個の受信機 2  $2_A$  , 受信機 2  $2_B$  , 受信機 2  $2_C$  は、それぞれ C / N 測定回路を備える。これらの比較結果は、 C / N 比較回路 2 3 により比較され、各経路  $P_A$  , 経路  $P_B$  , 経路  $P_C$  の C / N の大きい順に、送信装置 1 0 は優先順位の高い情報を送信機 1  $1_A$  , 送信機 1  $1_B$  , 送信機 1  $1_C$  に割り当てる。

### [0033]

次に、第2の実施例について説明する。この第2の実施例は、同一地点から別の同一地点

に向けて、同一周波数、同一時刻、同一帯域内で、パラレル変換された異なる3つの情報 を伝送する信号送受信システムである。

#### [0034]

図 7 に示すように、この信号送受信システム 4 0 は、一つのシリアル送信情報  $T_0$ をシリアル・パラレル変換器 4 6 で 3 つのパラレル信号に変換し、 3 つの送信機 4  $T_A$  , 送信機 4  $T_B$  , 送信機 4  $T_B$  , 送信機 4  $T_B$  , がら送信アンテナ部 4 8 の指向性アンテナ 4  $T_B$  , 指向性アンテナ 4  $T_B$  , 指向性アンテナ 4  $T_B$  , 指向性アンテナ 4  $T_B$  , 指向性アンテナ 5  $T_B$  , 経路  $T_B$  , ど  $T_B$  , ど

#### [0035]

ここで、信号送信装置 4 5 側の送信用の指向性アンテナ 4 8  $_{\rm A}$  , 指向性アンテナ 4 8  $_{\rm B}$  , 指向性アンテナ 4 8  $_{\rm C}$  も上記第 1 の実施例と同様に、対応する信号受信装置 5 0 側の受信用の指向性アンテナ 5 1  $_{\rm A}$  , 指向性アンテナ 5 1  $_{\rm C}$  の指向性の経路に合わせて指向性を設定してある。また、受信用の指向性アンテナ 5 1  $_{\rm C}$  は、異なる経路を通った信号の強度を十分小さなレベルに抑圧する。

### [0036]

したがって、この信号送受信システム 4~0 によれば、一つの送信情報  $T_0$ を 3~0のパラレル情報に変換してから、独立な 3~0の経路  $P_A$ ,経路  $P_B$ ,経路  $P_C$ を通して経路分割多重化送信し、受信側では 3~0のパラレル情報を一つのシリアルな受信情報に変換しているので、同じ情報レートならば 1~/~3 の帯域で情報を伝送できる。また、帯域幅を同じにするなら 3~6 倍の情報を伝送できる。すなわち、この信号送受信システム 4~0 は、経路の数に比例して周波数利用効率を高めることができる。

# [0037]

ここで、この信号送受信システム 4 0 でも、送信用の指向性アンテナの送信指向性と受信用の指向性アンテナの受信指向性を各経路の方向にそれぞれ適切に向けて置かなければならない。通信の開始時に指向性を設定する手順が必要であり、その手順は上記第 1 の実施例の信号送受信システム 1 と同様である。

# [0038]

また、経路  $P_A$  , 経路  $P_B$  , 経路  $P_C$  の変化又は到来方向の変化に対して、受信側の指向性アンテナ 5  $1_A$  , 指向性アンテナ 5  $1_B$  , 指向性アンテナ 5  $1_C$  の指向性を追従させるために、該受信側の指向性アンテナ 5  $1_A$  , 指向性アンテナ 5  $1_B$  , 指向性アンテナ 5  $1_C$  を図 4 ~ 図 6 を用いて説明したようにサーボモータで機械的に回転させるようにしてもよい。

### [0039]

なお、送信アンテナ部48の指向性は、受信アンテナ部51の指向性を設定してから、送信アンテナ部48の各指向性アンテナを図4,図6のような制御装置により、回転制御し各受信機のC/Nが最大となるように設定すればよい。

# [0040]

次に、第3の実施例について説明する。この第3の実施例は、同一地点から別の同一地点に向けて、同一周波数、同一時刻、同一帯域で異なる二つの情報を伝送する信号送受信システムであるが、送信側及び受信側でアレーアンテナを用いている。

#### [0041]

図 8 に示すように、この信号送受信システム 6 0 は、二つの異なる送信情報  $T_A$  , 送信情報  $T_B$  を二つの送信機 6  $3_A$  , 送信機 6  $3_B$  から送信用アレーアンテナ 6 4 を使って二つの異なる経路  $P_A$  , 経路  $P_B$  を通して経路分割多重送信する信号送信装置 6 2 と、二つの異なる経路  $P_A$  , 経路  $P_B$  を通して経路分割多重送信されてきた二つの異なる送信情報  $T_A$  , 送信情報  $T_B$  を受信用アレーアンテナ 7 1 を使って受信機 7  $G_A$  , 受信機 7  $G_B$  で受信し、二

10

20

30

40

20

30

50

つの異なる受信情報 R A , 受信情報 R B を得る信号受信装置 7 0 とを備えて成る。

#### [0042]

アレーアンテナとは、複数のセンサアレイ素子を配列し、各センサアレイ素子に与えるゲイン係数を調整することによって、置かれた電波環境に対応させて指向性をアダプティブに変化させる機能を持つアンテナのことである。

#### [0043]

送信用アレーアンテナ64は、送信機63 $_A$ を介した送信情報  $T_A$ に係数  $G_{A1}$  ,係数  $G_{A2}$  ,・・・係数  $G_{An}$ を乗算する係数乗算器66 $_1$  ,係数乗算器66 $_2$  ,・・・係数  $G_{Bn}$  を乗算する係数乗算器66 $_1$  ,係数  $G_{B2}$  ,・・・係数  $G_{Bn}$  を乗算する係数乗算器67 $_1$  ,係数乗算器67 $_1$  ,係数乗算器67 $_1$  ,係数乗算器67 $_2$  ,・・・係数  $G_{B1}$  ,例  $G_{B2}$  、・・・係数  $G_{B1}$  を乗算する係数乗算器67 $_1$  ,係数乗算器66 $_2$  及び係数乗算器67 $_2$  ,及び係数乗算器68 $_1$  ,加算器68 $_2$  ,・・・加算器68 $_1$  ,加算器68 $_2$  ,・・・係数  $G_{B1}$  が乗算されることによって一方の出力を経路  $G_{B1}$  ,係数  $G_{B2}$  ,・・・係数  $G_{B1}$  が乗算されることによって他方の出力を経路  $G_{B1}$  ,任ンサアレイ素子69 $_1$  、七ンサアレイ素子69 $_1$  、七ンサアレイ素子69 $_1$  、七 を備えて成る。

# [0044]

また、受信用アレーアンテナ 7 1 は、経路  $P_A$  及び経路  $P_B$  を介して送信されてきた送信情報  $T_A$  及び送信情報  $T_B$  に関する上記電波を情報信号に変換するセンサアレイ素子 7  $2_1$  , センサアレイ素子 7  $2_2$  , ・・・センサアレイ素子 7  $2_n$  からの n 個のパラレル出力に係数  $G_{A1}$  , 係数  $G_{A2}$  , ・・・係数  $G_{An}$  を乗算する係数乗算器  $T_{A1}$  , 係数  $G_{B2}$  , ・・・係数  $G_{Bn}$  を乗算する係数乗算器  $T_{A1}$  , 係数乗算器  $T_{A2}$  , ・・・係数乗算器  $T_{A1}$  , 係数乗算器  $T_{A2}$  , ・・・係数乗算器  $T_{A1}$  , 係数乗算器  $T_{A1}$  , 係数乗算器  $T_{A2}$  , ・・・係数乗算器  $T_{A1}$  , 係数乗算器  $T_{A1}$  , 係数乗算器  $T_{A2}$  , ・・・係数乗算器  $T_{A1}$  , 6数乗算器  $T_{A1}$  , 6数  $T_{A2}$  , ・・・係数  $T_{A1}$  , 6  $T_{A2}$  , ・・・係数  $T_{A2}$  ,  $T_{A2}$  ,  $T_{A3}$  ,  $T_{A4}$  ,  $T_{A4}$ 

# [0045]

ここで、受信用アレーアンテナ71は、図9に示すような指向特性を持つように、上記係数  $G_{A1}$ ,係数  $G_{A2}$ ,・・・係数  $G_{An}$ 、上記係数  $G_{B1}$ ,係数  $G_{B2}$ ,・・・係数  $G_{Bn}$ を調整する。

# [0046]

すなわち、受信用アレーアンテナ71は、経路 $P_A$ に対して実線で示すような指向性を持つように上記係数 $G_{A1}$ ,係数 $G_{A2}$ ,・・・係数 $G_{An}$ を調整する。また、受信用アレーアンテナ71は、経路 $P_B$ に対して破線で示すような指向性を持つように上記係数 $G_{B1}$ ,係数 $G_{B2}$ ,・・・係数 $G_{Bn}$ を調整する。ここで、経路 $P_A$ に対する実線で示す指向性は、経路 $P_B$ に対してはヌル点を持つ。また、経路 $P_B$ に対する破線で示す指向性は、経路 $P_A$ に対してはヌル点を持つ。また、経路 $P_B$ に対する場合、必ずしもローブは鋭い必要はなく、異なる経路の信号を十分な振幅まで減衰させるような指向性を持っていれば良い

# [0047]

そして、受信用アレーアンテナ 7 1 において、加算器 7  $5_A$ が出力する出力電圧  $y_A$  ( t ) は、センサアレイ素子 7  $2_1$  , センサアレイ素子 7  $2_n$ からの入力電圧を  $x_{Ai}$  ( t ) とすれば、

 $y_A(t) = G_{Ai} x_{Ai}(t)$  (ただし、iは1からnまでである。) となる。

### [0048]

また、加算器 7 5  $_{\rm B}$ が出力する出力電圧  $y_{\rm B}$  ( t ) は、上記センサアレイ素子 7 2  $_{\rm 1}$  , セン

サアレイ素子 7 2  $_2$  , ・・・センサアレイ素子 7 2  $_n$  から入力電圧を  $x_{Bi}$  ( t ) とすれば、  $y_B$  ( t ) =  $G_{Bi}$   $x_{Bi}$  ( t ) (ただし、i は 1 から n までである。)となる。

# [0049]

そして、受信機76дは、上記出力電圧yд(t)から受信情報Rдを得る。また、受信機76дは、上記出力電圧yд(t)から受信情報Rдを得る。

### [0050]

ここで、上記各係数は、必要な経路の信号のC/Nが最大となるように、またBERが最小となるように決められる。このとき、指向性は、希望波の到来方向には利得が大きく、別の経路を通った到来波方向の利得は上述した<u>ヌ</u>ル点のように小さくなるように設定される。

#### [0051]

また、このアレーアンテナで送信指向性と受信指向性を各経路の方向に適切に向ける設定 手順は、アレーアンテナでは指向性パターンの自由度が大きすぎるので、受信アンテナの 指向性から設定していく。これは、送信パターンではどの方向に強く送出し、どの方向に は送出しないというパターンの設定がはじめのうちは不明であるからである。

#### [0052]

アレーアンテナの場合、一つのセンサアレイ素子のみを使用すると無指向性パターンを作れる。無指向性で送信して受信側で適切な指向性をいくつか選び出すことができる。その後、送信アンテナの指向性を適切に設定して各経路の方向に向けて別々の情報を送出すればよい。

### [0053]

このようなアレーアンテナにおける送受各組のアンテナの指向性の設定方法の具体例について図 1 0 を参照しながら説明する。この方法は、送受アンテナの対が指向性を対向させる方法である。

### [0054]

先ず、受信アンテナの指向性から設定するが、始めに図  $1\ 0\ 0\ (A)$  に示すように、送信アンテナを無指向性とするように係数乗算器  $6\ 6_1$ ,係数乗算器  $6\ 6_2$ ,・・・係数乗算器  $6\ 6_n$ 、及び係数乗算器  $6\ 7_1$ ,係数乗算器  $6\ 7_2$ ,・・・係数  $9\ 8_1$ ,係数  $9\ 8_2$ ,・・・係数  $9\ 8_1$ ,係数  $9\ 8_2$ ,・・・係数  $9\ 8_1$ ,係数  $9\ 8_2$ ,・・・係数  $9\ 8_1$ 0 のセンサアレイ素子  $9\ 9\ 9$  のみを使用する。

# [0055]

# [0056]

# [0057]

次に、図10の(B)のようにして、送信アンテナの指向性を設定する。受信アンテナの 指向性は上記手順で既に設定した指向性とする。

# [0058]

あらかじめ決められた係数を送信アンテナの係数に与え、トレーニング列を送信し、そのときの受信出力のC/Nを求める。

### [0059]

そして、別の係数を送信アンテナの係数に与え、同様に受信出力のC/Nを求める。この操作を複数回繰り返し、最良のC/Nを与える係数を二つ選び、センサアレイ素子69,にそれぞれ設定する。

30

20

50

### [0060]

ここで、送信用アレイアンテナ64の指向性を、受信側で各経路について十分なC/Nを確保できるような指向性とするためには、受信側のC/Nの情報又はBERなどの誤差情報を送信側にフィードバックする必要がある。

#### [0061]

なお、上記アレーアンテナの指向性を制御するには、最小平均2乗誤差(Least Mean Square Error: LMS)法、拘束付き電力最小化(Constrained Power Minimization: CPM)法、定モジュラスアルゴリズム(Constant Modulus Algorithm: CMA)法等がある

#### [0062]

このうち、ここでは L M S 法を用いて、上述したようにトレーニング列を送信し、そのときの受信出力の C / N を求めている。トレーニング列は、時間波形として刻刻の電圧値として与えられる。このトレーニング列を r ( t ) とすると、受信側では、誤差 ( t )、すなわち、この r ( t ) と実際の出力 y ( t ) との差 ( t ) = y ( t ) - r ( t ) の 2 乗平均値を最小にするように係数を制御する。

#### [0063]

また、上記送受各組のアンテナ指向性の設定方法としては、以下に、図11を用いて説明 するような具体例もある。ここでは、送受信周波数が同一で、交互に送受している場合を 示す。

### [0064]

先ず、図11の(A)に示すように、送信側TXを無指向性にし、受信側RXで係数を制御して指向性を決定する。次に、図11の(B)に示すように、送受信を入れ替える。この際、送信側TXの係数として、受信時に用いた係数を使用する。これまで、送信側であったアンテナは受信側に切り替わるので、その係数を求める。そして、図11の(C)に示すように、再び送受信を入れ替えて、送信側として係数を使用する。

### [0065]

なお、この第3の実施例となる信号送受システムにおいて、送信機63 $_A$  , 送信機63 $_B$  に入力する送信情報  $T_A$  , 送信情報  $T_B$  を前段でパラレルに変換された情報としてもよい。すなわち、元々送信情報  $T_A$  , 送信情報  $T_B$  は、同一のシリアルの情報であり、前段のシルアル・パラレル変換器にて、二つのパラレルの送信情報  $T_A$  , 送信情報  $T_B$  に変換され、送信用アレーアンテナ64によって経路  $P_A$  , 経路  $P_B$  を通すように信号受信装置70に送信される。そして、信号受信装置70では、受信機76 $_A$  , 受信機76 $_B$  で得られた受信情報  $P_A$  , 受信情報  $P_B$  を後ろ段のパラレル・シリアル変換器によって合成し、一つの受信情報を得る。

### [0066]

この場合にも、上記信号送受システム 4 0 と同じように、経路の数に比例して周波数利用 効率を高めることができる。

# [0067]

また、 2 個の受信機 7  $6_A$  , 受信機 7  $6_B$  は、それぞれ C / N 測定回路を備える。これらの比較結果は、 C / N 比較回路 7 7 により比較され、各経路  $P_A$  , 経路 P の C / N の大きい順に、信号送信装置 6 2 は送信順位の高い情報を送信機 6  $3_A$  , 送信機 6  $3_B$  に割り当てる

# [0068]

# 【発明の効果】

本発明に係る信号送受信装置は、<u>複数の送信手段が送信用アンテナの複数の指向性に基づき、反射経路を含む相互に異なる複数の経路を介して複数の異なる情報を送信し、複数の受信手段が複数の指向性を有する受信用アンテナを介して上記複数の異なる情報を多重化信号として受信するので、</u>情報の帯域幅を広げることなく同一周波数で多重化を実現して周波数利用効率を上げることができ、かつ大容量の無線通信システムを実現できる。

# [0069]

50

10

20

30

20

また、本発明に係る信号送受信方法は、<u>送信用アンテナの複数の指向性に基づき、反射経路を含む相互に異なる複数の経路を介して複数の異なる情報を送信し、複数の指向性を有する受信用アンテナを介して上記複数の異なる情報を多重化信号として受信するので、</u>情報の帯域幅を広げることなく同一周波数で多重化を実現して周波数利用効率を上げることができ、かつ大容量の無線通信システムを実現できる。

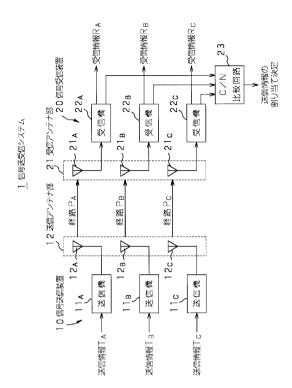
### 【図面の簡単な説明】

- 【図1】本発明に係る信号送受信装置及び方法の第1の実施例のブロック図である。
- 【図2】上記第1の実施例となる信号送受信システムの原理動作を説明するための図である。
- 【図3】上記第1の実施例となる信号送受信システムの原理動作を説明するための図であ 10 る。
- 【図4】上記第1の実施例で受信側アンテナを機械的に回転する制御装置の構成図である
- 【図5】上記図4に示した制御装置の動作を説明するためのフローチャートである。
- 【図6】上記受信側アンテナが二つある場合の制御装置の構成図である。
- 【図7】本発明に係る信号送受信装置及び方法の第2の実施例のブロック図である。
- 【図8】本発明に係る信号送受信装置及び方法の第3の実施例のブロック図である。という。
- 【図9】上記第3の実施例に用いる受信用アレーアンテナの指向特性図である。
- 【図 1 0 】上記第 3 の実施例でアレーアンテナの指向性を設定する手順の具体例を説明するため図である。
- 【図11】上記第3の実施例でアレーアンテナの指向性を設定する手順の他の具体例を説明するため図である。

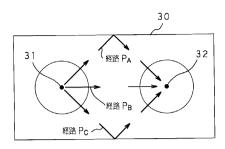
### 【符号の説明】

1 信号送受信システム、10 信号送信装置、11 送信機、12 送信用指向性アンテナ、20 信号受信装置、21 受信用指向性アンテナ、22 受信機

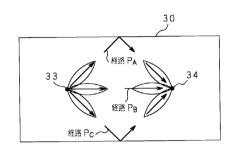
【図1】



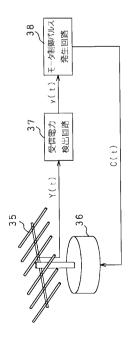
【図2】



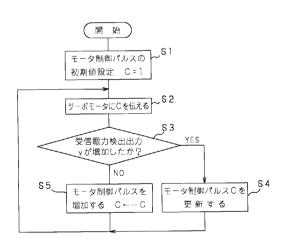
【図3】



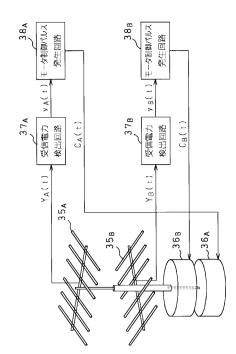
【図4】



【図5】

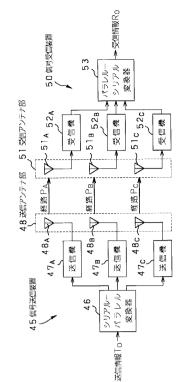


【図6】

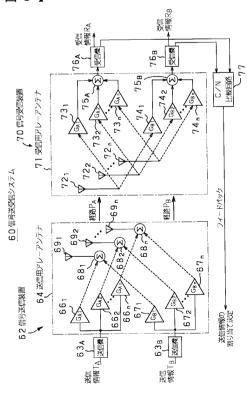


【図7】

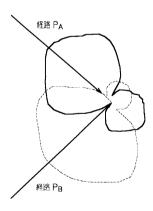
40 信号送受信システム



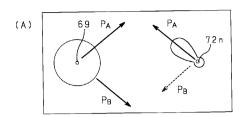
【図8】

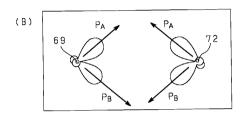


【図9】

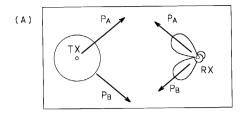


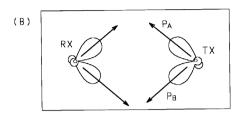
# 【図10】

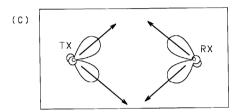




# 【図11】







# フロントページの続き

(56)参考文献 特開平 0 7 - 0 8 7 0 1 1 (JP, A) 特開昭 5 5 - 9 7 7 4 6 (JP, A) 特開昭 5 9 - 9 7 2 3 6 (JP, A)

(58)調査した分野(Int.CI.<sup>7</sup>, DB名) H04B 7/06 H04B 7/10